

商工会員 各位

日の出町商工会商業部会
部会長 越沼 規充
(公印省略)

日の出町商工会 商業部会

『(仮称) ひのでキッチンカー倶楽部』登録(参加)店の募集について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当部会の事業実施につきご協力下さり誠にありがとうございます。

この度、日の出町内におけるキッチンカーによる、販売促進のための環境向上対策の一環として、商業部会内に表記組織の設置を行い、運営する見込みとなりました。

従いまして、登録(参加)店を募集致します。下記条件に該当し、登録(参加)をご希望の方は、別紙「申込書」及び「保健所の営業許可書(複写)」をご準備の上、商工会まで提出(窓口、FAX: 597-4424)をお願い致します。

—登録(参加)条件—

- ① 日の出町商工会員であること(町外特別会員含む)
- ② キッチンカーを所有し、保健所の営業許可を得ていること
- ③ 日の出町商工会主催の地域振興事業に、積極的に参加していただくこと

—(仮称)倶楽部の運営内容【予定】—

- ① (仮称)ひのでキッチンカー倶楽部在籍の証明(必要に応じ)
- ② 町内でのキッチンカー販売関連の情報提供
- ③ 必要に応じ会議等の開催等

—登録料— 無料(今後、イベント開催時等に参加費徴収の可能性はあります)

—第1次締切— 10月29日(金)

—その他—

*締切前でありましても、登録(参加)条件の確認が取れ次第、登録致します。

*後日、登録条件に合致しなくなった場合、登録解除となります。

*第1次締切以降につきましても、募集継続の予定です。

*基本事項につきましては、商業部会長、事務局にて協議、調整等致します。

*基本事項以外の協議内容等につきましては、必要に応じ、商業部会の会議等内にて提案の上、ご協議いただきます。

*新たに日の出町内にてキッチンカー販売をご検討の方(新規開業希望、地域外より出店)がおられましたら、お気軽に商工会までお問い合わせ下さい。

日の出町商工会 商業部会

『(仮称) ひのでキッチンカー倶楽部』登録(参加) 申請書

令和 年 月 日

—登録情報—

	登録事項	登録内容	下記参照
①	営業者住所		(1)
②	営業者氏名		(1)
③	出店名		(2)
④	電 話		(2)
⑤	取扱い品等		(2)

～参照～

(1) : 保健所営業許可書の内容 (法人にあっては、法人の名称、主たる事務所の所在地)

(2) : チラシ等 (外部) への記載可能な、キッチンカー販売名称等

本「申込書」及び、

「保健所の営業許可書」の複写

を、下記日程、

—第1次締切— 10月29日(金)

までに、商工会へ提出 (窓口、FAX: 597-4424) をお願い致します。

*第1次締切以降につきましても、募集継続の予定です。

日の出町商工会 電話: 597-0270 (担当: 松元)